

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2250 西明寺生疏里緑ヶ丘線道路改良事業(2工区)	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
基本 施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	344	地域活力基盤創造交付金事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	52	西明寺生疏里緑ヶ丘線道路改良事業
担当部署	コード	190500	担当者 氏名	山本 昇
	名称	産業建設部建設1課		
			連絡先	43 - 2323 (内線) 236

**事務事業の概要(Plan)**

**【全体事業計画】**

対象(誰を、何を)	主に市北部、東部地区から市街地中心部にアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	走行時間・走行距離の短縮が図れる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 22 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
事業概要	当市にとって不足している東部地域の南北道路であり、又、北部において区画整理事業により新たな市街地が形成され通過交通が増加している。当路線の整備により通過交通の円滑な処理を図り安全性の向上をめざす。国道163号から名阪国道側道を経由して幹線市道荒木木興線とを結ぶ延長1.325m間の内、第2工区625mの事業。 事業概要 延長625m 道路幅員W=7.0m	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	伊賀市西明寺地内	1 運営主体	民間委託等
2 建設面積	計画延長L=625m	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造	道路構造令第3種4級(W=7.0m V=40km/h)	3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	143,000 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

**【検証指標】**

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
	測量設計延長	m		625		
	道路改良延長	m			150	200

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
	道路整備による作業進捗	事業効果を高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%		14	42	71

**【投入コスト】**

投入コスト	H22 所要額		H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	直接事業費計(A)		20,000	40,000	42,000	41,000		
Aの 財源 内訳	国庫支出金	11,000	22,000	23,100	22,550			
	県支出金							
	地方債	8,500	17,100	17,900	17,500			
	その他							
	一般財源	500	900	1,000	950			
	事業投入人件費(B)	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800	
	フルコスト(A)+(B)	30,800	50,800	52,800	51,800			

**【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】**

この事務事業を新たに企画した背景は何か?  
 国道163号(伊賀市西明寺地点)と市街地東部とを直接接続する路線である。現況幅員は狭小にもかかわらず、区画整理により新たな市街地が形成されたため、交通量が増加し、日常の安全で快適な交通に支障をきたしているため、2車線の道路に整備することで市民の安全と交通の円滑化が図れる。  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか?(見通し)  
 利便性が図れ、交通渋滞の解消が図れる。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか?  
 道路利用者から、国道163号北側の幹線市道西明寺一之宮東条線と接続し、市街地東部外周の南北幹線軸を整備してほしい旨の要望が多い。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か?また、その目安はおおよそ何年後か?  
 本事業は平成25年度末を事業完了予定年度とし、延長625mの道路整備を行うことである。

**【事前評価】**

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
有効性	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	【根拠】
	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○ 市民等の利便性が図れ、移動時間が短縮される。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】
効率性	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	【具体的内容】
	受益と負担の公平性が考慮されている。	【根拠】
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	【比較検討結果】
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	【事業名及び削減される一般財源額】
	コストに見合った効果が見込める。	○ 【根拠】 移動時間の短縮により広域ネットワークの構築、さらに地域社会の発展・活性化につながる。
	将来的に民間等への移管が可能である。	【いっごう】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
北山 太加視	当市にとって不足している東部地域の南北を連絡する幹線道路として機能し、有効性は特に高いため、計画通り進めることが妥当であると考えられる。